

“絆”きずな

これからの訪問リハビリテーション振興財団の役割

今から7年ほど前、松井理事（現振興財団常務理事）から、東日本大震災の支援活動を組織的に展開するにあたって財団を作りませんかという提案を受けました。財団設立の必要経費は、との私の問いに彼は「約4000万円です」という返事をよこしました。私は会長として即断即決し、「やろう」という返事をしました。その中身は大震災の被災者（特に高齢者）に対して、全国の有志を募り、理学療法士らしい支援活動を行うものでした。

その後、多くの有志を中心に財団はここまで活動してきましたが、これまでの有志連合から、今後は地元に着目した人材の確保による継続性のある事業としても思慮しなければなりません。そのためには地元出身のリハビリテーション専門職を優先的に雇用することも大切です。平成29年度には新卒者が2人、そして30年度には3人が本財団に就職してきました。これからのリハビリテーションは医療から介護へ、施設から地域へと大きく変貌を遂げなければなりません。この5人を育てるといふことと事業の営利性とは相反することがありますが、達成しなければならない組織的課題です。

最後になりましたが、被災地特区としての訪問リハビリテーション事業はいずれの地域においても欠くことのできないものです。事業所を守るというのではなく、地域住民を守るために事業所が必要であるという視点で理事長としての役割を全うします。

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団 半田 一登
理事長

平成30年介護報酬改定後の訪問リハビリテーション振興委員会の取組について

地域包括ケアシステムの構築が急がれている中、平成30年度は診療報酬・介護報酬の同時改定を迎えた。本改訂においては、在宅リハビリテーションにおいて、医師の関与を明確に位置付け、一方で訪問看護ステーションからの理学療法士等の訪問については、看護との協働によるアセスメントの強化等、様々な手が加えられた。

当委員会では、PT・OT・ST協会と組織されるリハビリテーション専門団体協議会（以下、リハ協議会）と歩調を合わせ、早々に次期33年改定に向けた方針を定め、事業を推進していきたいと考える。先日のリハ協議会では今一度、「訪問リハビリステーション」の制度化を目標に掲げ、活動していく大きな方針を確認した。

今年度以降、制度化を強烈に意識し活動し、政策提案やそれに向けた調査の実施を継続する。また、在宅における訪問活動は、通所や市町村の総合事業等、ニーズの幅が広がりを見せ、在宅リハビリテーションという切り口での活動強化を図りたい。同時に、今後さらに在院日数が短くなる中で、急性期、亜急性期、終末期が在宅で対応することも増え、適正な対応ができる専門職の資質向上を研修で図る準備をしたい。そして、国民や他団体、行政、政治家に向けた情報発信をフォーラムやHP等を通じて、推進していきたい。

今一度、全都道府県が一丸となり、積極的に活動することが求められると考える。平成30年度も会員の皆様方のご理解とご支援を頂きつつ、成果を残せる活動を推進していきたい。

訪問リハビリテーション振興委員会 松井 一人
委員長

<お知らせ>

訪問リハビリテーションフォーラム 2018 part1 開催のお知らせ

日 時：平成30年5月20日 9:30～

場 所：東京ビッグサイト（東京国際展示場） レセプションホールB

参加費：1,000円